

家庭から出る大型ゴミを収集します

家庭内大型ゴミ（業務用は除く）の収集は、申し込みにより各戸ごとに有料収集します。
申し込みから収集までは、次のようになります。

①申し込み

町内名、氏名、電話番号、ゴミの内容をお知らせ願います。

※電話でお申込みください

②シールを購入

申し込みが終わってから、ゴミ袋販売店で大型ごみ1個につき、1枚200円の大型ゴミ用シールを購入してください。

大型ゴミ用シールを取り扱っていないゴミ袋販売店もありますので、各販売店や役場に確認し、購入してください。

※購入されたシールは、住所・氏名を記入し、大型ゴミの見えやすい位置に貼ってください

③出し方は

役場から大型ゴミの収集日と出し方を書いた通知が届きますので、通知に従って出してください。

【収集する大型ゴミ】

カーペット・机・ソファ・椅子・ベッド・ベッドマットレス・ストーブ（ポータブルストーブは除く）・食器棚・本棚・下駄箱・タンス・畳・灯油タンク（屋外用）等です。

シールの貼っていないものや、ゴミの種類によっては収集できない場合があります。食器棚等のガラスは危険防止のため、あらかじめ取りはずし、結束してください。

■大型ゴミ申込期間 10月9日(火)～12日(金)

■大型ゴミ収集期間 10月22日(月)～24日(水)

ふだんの収集日に出せるゴミもあります

●燃やす粗大ゴミ〈青袋〉

布団類・繊維類・木竹類など（収集日は資源ゴミの日で、収集時間は午後になります）

●燃やさないゴミ〈黄・大袋〉

成人用自転車・マットレスなど

●燃やさないゴミ〈黄・中袋〉

ポータブル石油ストーブ・パイプ椅子・子ども用自転車・掃除機・ベビーカー・ミシン・電動もちつき機・ガステーブル・石油タンク（屋内用）・スキー・スノーダンプなど

※パイプ椅子・自転車・スキー等は、1個につき1枚のゴミ袋が必要です

※ゴミ袋はガムテープ等で貼り付けて出してください

これ以外の大型ゴミは収集いたしません

【問い合わせ先】

町民課住民生活グループ（☎2-2454）

ペット(犬・猫)は正しく飼いましょう

最近、ペット（犬・猫）の飼い方についての苦情が多数寄せられています。

ペットを飼うときは下記の事項を守り、最後まで責任と愛情をもって飼いましょう。

①飼い猫は、病気の感染や不慮の事故等を防止するために、家の中で飼育するようにし、野良猫には、えさを与えないでください。

※野良猫にえさを与えた場合は飼い主とみなされます

②飼い猫は、みだりに繁殖することを防止するために不妊措置等を講じてください。

③犬の散歩等の際に出たフンの処理は、飼い主がきちんと処理してください。フンを処理できる袋等を持ち歩きましょう。

※フンを捨てた場合、廃棄物処理法により罰則及び罰金が課せられます

④犬は必ずつないで飼育し、夜間に放すことのないように。

⑤犬舎のまわりは清潔にし、首輪・クサリ等を定期的に点検し、放れることのないように。

⑥飼い主の家族以外の方が、犬に近寄らないように注意して、事故を防止しましょう。

⑦犬や猫のエキノコックスの感染に注意してください。

⑧飼い犬がいなくなった場合は、速やかに町民課住民生活グループまたは交番に届け出るようにしてください。

